



# 令和 2 年度 9 月 補正予算 主要事業の概要

令和 2 年 9 月  
山 形 県

## 目 次

【健康福祉部・産業労働部】	
○ 「山形県新型コロナ対策応援金」充当事業	1
【みらい企画創造部】	
○ 地域生活交通事業者・路線維持対策事業費	2
【子育て若者応援部】	
○ コロナに負けない！結婚・妊娠・子育てポジティブキャンペーン	3
○ ひとり親家庭への支援（新型コロナウイルス感染症対策）	4
【健康福祉部】	
○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策費	
（新型コロナ陰性化後受入医療機関に対する空床補償）	5
（QRコードを利用した新型コロナ感染者発生情報通知事業）	6
○ 福工連携による介護現場支援事業費	7
【産業労働部】	
○ 海外拠点回帰・サプライチェーン等構築支援事業費	8
○ 正社員雇用促進事業費	9
【県土整備部】	
○ 住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費	10

# 「山形県新型コロナ対策応援金」充当事業

12,500千円

## 目的

- 県民、県内企業・団体等からの助け合いの気持ちを善意の寄付として募集し、新型コロナウイルス感染症対応のため医療の最前線で活躍されている医療関係者や、感染拡大により大きな影響を受けている方々を支援するもの。



## 事業内容

- |   |          |
|---|----------|
| <p>① フードバンク活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナの影響により増加している生活困窮者に食料品を提供する活動に取り組む団体への補助</li></ul> <p>〔補助対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 生活困窮者に食料品を提供する取組み</li><li>(2) 食料品の新たな寄附者を開拓する取組み等</li></ul> <p>〔補助上限〕</p> <p>1団体につき500千円</p> | 2,000千円  |
| <p>② 離職者応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナの影響により離職を余儀なくされた県内の労働者を応援するため、解雇・雇止めされた県内労働者に対し、応援金を給付</li></ul> <p>〔給付額〕</p> <p>対象者1人につき50千円</p>   | 10,500千円 |

# 地域生活交通事業者・路線維持対策事業費

702,433千円

## 目的

- コロナ禍で需要が減少し、経営が厳しい状況にあっても、住民の日常生活を支える移動手段としてサービス提供を続ける地域生活交通事業者を支援し、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図る。
- 路線バスについて、新型コロナ等の感染症の拡大防止と利便性の向上に資する交通系ICカードの導入を支援し、利用回復・拡大を通じて路線の維持につなげていく。

## 事業内容



- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 1 バス事業者に対する支援                  | 82,900千円 |
| バス事業者の車両維持等に伴う経費を支援するための交付金を支給 |          |
| ①路線バス                          | 49,600千円 |
| ・交付対象：路線バス事業者                  |          |
| ・交付額：登録車両1台につき 200千円           |          |
| ※市内完結路線バスは市と連携した支援を実施          |          |
| ②貸切バス                          | 33,300千円 |
| ・交付対象：貸切バス事業者                  |          |
| ・交付額：登録車両1台につき 100千円           |          |

- 2 タクシー・ハイヤー事業者に対する支援 50,000千円  
タクシー・ハイヤー事業者の車両維持等に伴う経費を支援するための交付金を支給

- ・交付対象：タクシー・ハイヤー事業者
- ・交付額：登録車両1台につき 50千円



- 3 交通系ICカード導入支援 569,533千円  
新型コロナ等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者における交通系ICカード導入に係る経費を支援
- ・補助対象：路線バス事業者
  - ・補助対象経費：  
　　交通系ICカード（全国相互利用可能なもの）の利用を可能とするシステムの導入経費
  - ・補助率：概ね 2/3



# コロナに負けない！結婚・妊娠・子育て ポジティブキャンペーン

317,771千円

18,532千円

1,289千円

297,950千円

やまがたハッピーライフプロジェクト事業費	18,532千円
妊娠・出産・子育て安心生活応援事業費	1,289千円
子育て県民運動推進費	297,950千円

## 目的

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による自粛ムードから、結婚することの躊躇や、妊娠を見送ったり諦めたりするとのないよう、結婚・妊娠・子育てを応援するポジティブキャンペーンを展開し、ポジティブに結婚や子育てができる社会全体の気運を醸成する。

## 事業内容

### ① やまがた結婚応援事業

18,532千円

結婚する2人に、知事と市町村長のメッセージと県産品等を贈り、コロナに負けず新生活をスタートするカップルを祝福し応援する

### ② 妊娠・出産への応援メッセージ発信事業

1,289千円

妊娠・出産を経験したパパママや、結婚間もない夫婦などによるオンライン座談会を開催し、コロナ流行下でもポジティブに子育てできるメッセージを、WEBなどにより発信する

### ③ 新生児子育て特別応援事業

297,950千円

政府の定額給付金の対象外とされた新生児に対して応援金（5万円）を給付し、社会の宝である赤ちゃんの誕生を祝福し子育て世帯を市町村と一緒に応援する

～婚姻届を提出されたお二人へ～



このたびは、ご結婚誠におめでとうございます。  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ご結婚を決意されるまでは何かとご心配やご不安があったことと思います。  
そのような中、新たな生活をスタートされるお二人を心からお祝いします。



(イメージ)



国の定額給付金

4/27現在 住民登録されている人が対象

4/28以降生まれた新生児の子育てを独自に応援

県独自の特別応援金



# ひとり親家庭への支援

## (新型コロナウイルス感染症対策)

243,000千円

児童扶養手当等施行事業費

225,000千円

ひとり親家庭・子どもの貧困対策

18,000千円

総合推進事業費

### 目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念される中、子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭の子育てを応援する。

### 事業内容

#### ① ひとり親世帯応援金事業

225,000千円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した低所得のひとり親家庭に対し、県独自に応援金を給付する

##### 【ひとり親世帯応援金】

- ・給付対象者 児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した方
- ・給付金額 3万円／世帯

#### ② ひとり親家庭への県産マスクの配布

18,000千円

秋・冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、県産マスクを配布し、感染防止を図る



# 新型コロナウイルス感染症緊急対策費

## (新型コロナ陰性化後受入医療機関に対する空床補償)

27,000千円

## 目的

- 高齢者においては、入院中の身体機能の低下や基礎疾患の悪化により、新型コロナウイルスが検査で陰性化し、入院勧告が解除された後も、社会生活への復帰のためリハビリが必要になる事例が多い。
- 一方で、新型コロナは治療薬やワクチンがなく、医療従事者等の不安が大きいことから、入院勧告が解除された患者を受け入れる転院先が見つからず重点医療機関への入院が長期化する事例が発生している。
- 今後の感染拡大に備え、重点医療機関において入院勧告が解除された患者の転院を円滑に行い、新たな患者を受け入れる入院病床を確保するための補助金を創設するもの。

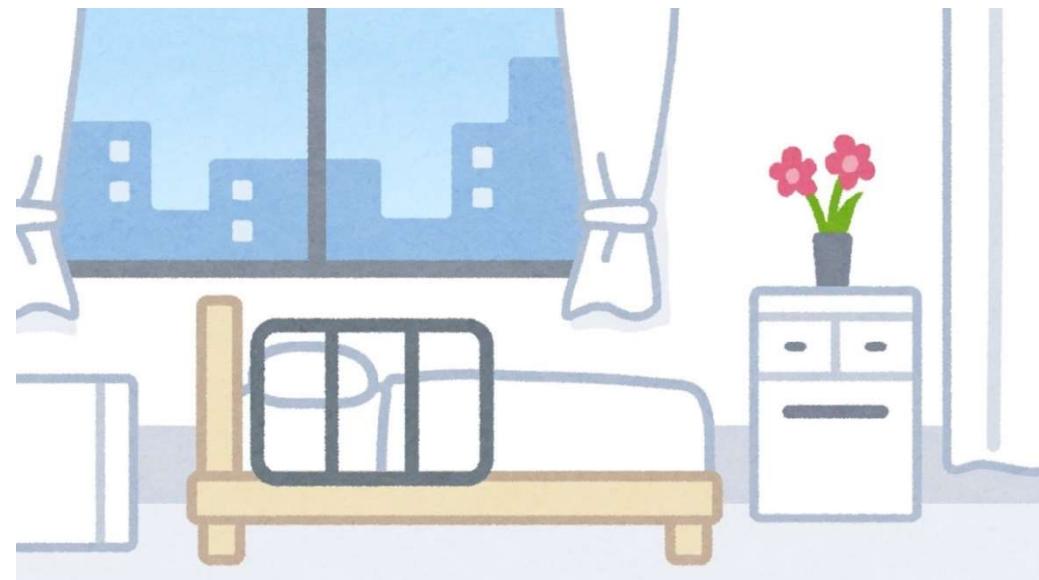
## 事業内容

- 新型コロナが陰性化し、入院勧告が解除された患者の転院を受け入れる医療機関に対する県単独の空床補償

27,000千円

## [積算]

$$@30,000円 \times 180日 \times 5床 = 27,000千円$$



# 新型コロナウイルス感染症緊急対策費

(QRコードを利用した新型コロナ感染者発生情報通知事業)

2,420千円

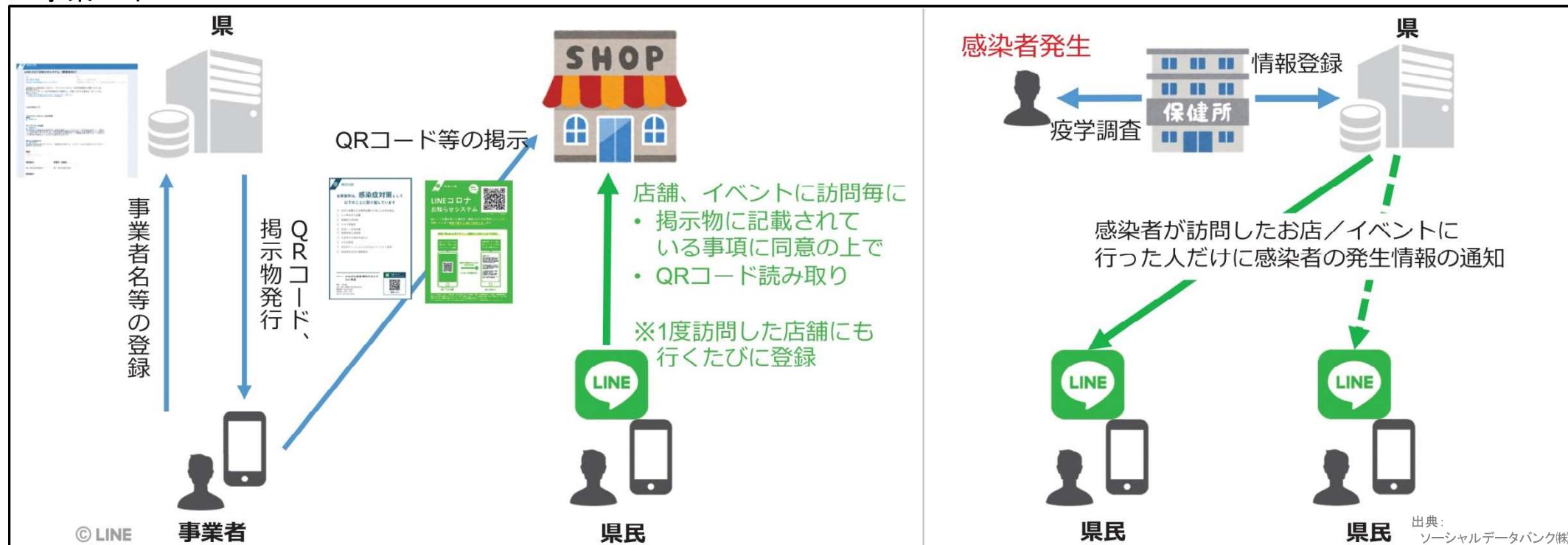
## 目的

- 新型コロナウイルスの感染者が発生した施設の利用者に対し、迅速な注意喚起を行うことにより、感染の拡大防止を図るもの。

## 事業内容

- QRコードを利用した感染者発生情報通知 2,420千円  
店舗入口やイベント会場などに設置されたQRコードを利用者に読み込んでもらうことで訪問履歴データを蓄積し、施設等で新型コロナの感染者が確認された場合に、県が当該施設等の利用者に対して感染者の発生情報を通知

### 《事業スキーム》



出典:  
ソーシャルデータバンク株

# 福工連携による介護現場支援事業費

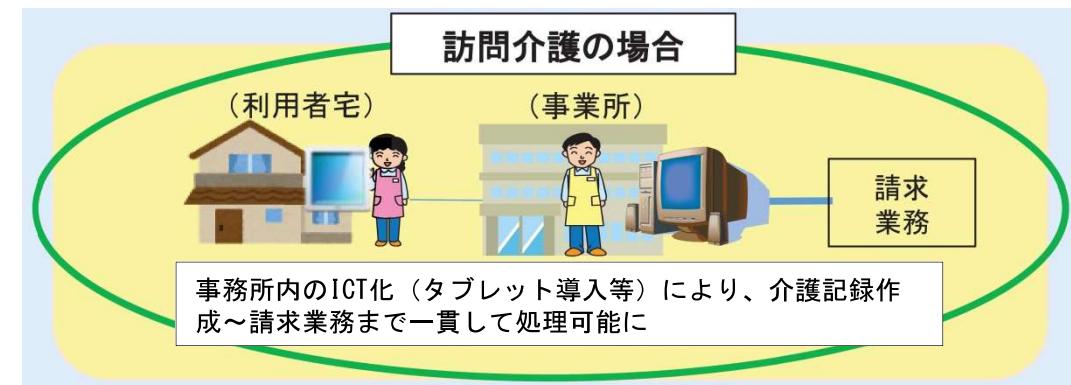
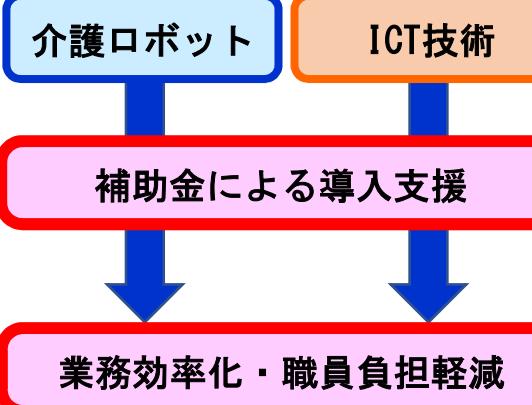
55,000千円

## 目的

- 新型コロナウイルス感染症の発生等により、介護現場における職員体制の縮小や感染症対策への業務負荷が増えている現状を踏まえ、介護ロボットやICT等の先端技術を導入し、業務の効率化を図ることで、職員の負担軽減や働きやすい職場づくりを推進し、介護人材の確保、定着につなげるもの。

## 事業内容

- |   |                  |   |                  |
|---|------------------|---|------------------|
| ① 介護ロボットの導入支援   | 31,000千円（補助率1/2） | ② ICTの導入支援  | 24,000千円（補助率1/2） |
| ・ 介護事業所における、移乗支援、排泄支援、入浴支援、見守りセンサーなど介護ロボットの導入等に係る経費に対する補助 |                  | ・ 介護事業所における、記録・情報共有・請求業務等を一貫して処理できる介護ソフトなど、ICTを活用した機器やシステムの導入等に係る経費に対する補助 |                  |



# 海外拠点回帰・サプライチェーン等構築支援事業費

500,000千円

## 目的

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う雇用の減少や海外取引の見直しを図るため、海外の生産拠点を県内に移転する場合や海外への依存度が高い製品等の生産拠点を県内に整備する場合、さらには、新型コロナの影響による地方移住や地方で働くことへの関心の高まりを受け、特に女性や若者の雇用の受け皿となることが期待されるソフトウェア業やデザイン業等の事業拠点の整備にかかる経費を支援する。



## 事業内容

- 海外拠点回帰・サプライチェーン等構築支援事業費補助金  
500,000千円
  - ①補助対象事業者：県内で生産拠点や事業拠点を整備しようとする企業
  - ②補助対象：建物取得費、設備費、移設費、設計費、システム購入費 等

A	補助対象事業	海外製造拠点を県内に移転・回帰する場合の県内生産拠点の整備事業
	補助上限	1億円
B	補助対象事業	上記以外で、海外依存度が高い製品・部素材や国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材を製造する県内生産拠点の整備事業
	補助上限	5,000万円
C	補助対象事業	ソフトウェア業やデザイン業等に係る県内事業拠点の整備事業
	補助上限	2,500万円

※県内で一定程度の新規常用雇用が見込まれる事業

# 正社員雇用促進事業費

99,000千円

## 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住への関心が高まっている中、本県の安定した就業環境を準備することにより、首都圏等からの移住を促進する。

また、本県における新型コロナに関連した解雇・雇止めの見込み者は、今後も増加が見込まれることから、離職者の早急な就業先の確保を図る。

## 事業内容

### 【正社員雇用促進事業費奨励金】

99,000千円

- ① 新型コロナの影響により首都圏等から本県に移住した方を県内事業所において正社員として採用した場合、その事業者及び移住者に対し奨励金等を支給

《事業所》 中小企業30万円・大企業10万円

《移住者》 Uターン20万円・Iターン30万円

- ② 新型コロナの影響により離職を余儀なくされた県民を正社員として採用した場合、その事業者に対し奨励金を支給

中小企業30万円・大企業10万円



# 住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費

101,400千円

## 目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ住宅需要と木材需要を喚起するため、住宅の新築工事又はリフォーム工事に要する費用の一部を支援するもの。

## 事業内容

### 1 住宅を新築する方への支援 50,900千円

一定の性能を有した県産木材使用住宅の新築に対し、市町村と協調し補助

- 補助率 定額
- 補助額 100万円（県50万円、市町村50万円）
- 対象戸数 100戸
- 要件
  - (1) 一定の省エネ及び耐久性基準を満たす住宅であること。
  - (2) 以下のいずれかの住宅のタイプに該当すること。

住宅のタイプ	県産木材使用割合
県産木材多用型	100%かつ15m <sup>3</sup> 以上
寒さ対策・断熱化型	
子育て支援型（三世代同居・近居世帯）	50%以上
移住促進型（県外からの移住世帯）	

### 2 住宅をリフォームする方への支援 50,500千円

「新・生活様式」に対応したリフォーム工事に対し、市町村と協調し補助

- 補助率 工事費の1/2
- 補助額 上限20万円（県10万円、市町村10万円）
- 対象戸数 500戸
- 要件

- (1) ①～③のいずれかのリフォーム工事を実施すること。
- (2) 工事業者が県内に本店又は主たる事務所を有すること。

①住宅内にウイルスを持ち込まない工事	②住宅内の感染拡大を防止する工事	③テレワーク（リモート授業）に対応する工事
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配ボックスの設置</li> <li>・タッチレス玄関ドア</li> <li>・玄関脇手洗器の設置 等</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通風式玄関ドア</li> <li>・全熱交換型換気扇</li> <li>・スタイルームの設置 等</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク用防音対策</li> <li>・ワークスペース設置 等</li> </ul>